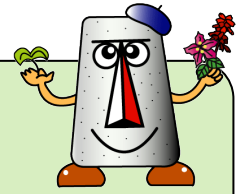




# 宇部市に視察へ行こう！



～サテライトオフィスの開設、産業団地への立地は宇部市へ～

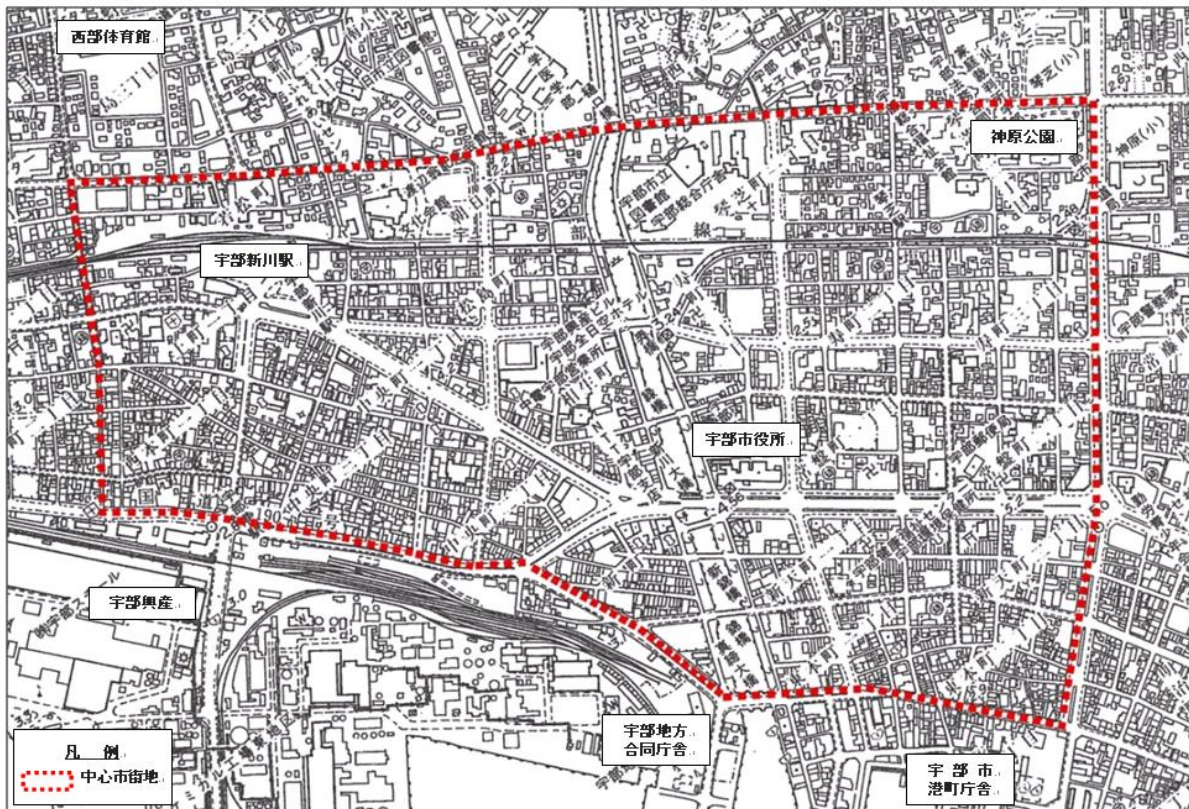
以下の視察に係る旅費を助成します！

## □ 視察の対象地域

中心市街地(下図参照)

産業団地(宇部臨空頭脳パーク、宇部新都市[テクノセンター用地])

<中心市街地の範囲>



## □ 助成の内容

[助成金額] 限度額1人当たり3万円(1回の視察につき3人までが助成対象)

[対象経費] 出発地(国内に限る)から本市までの交通費のうち、公共交通機関(タクシーを除く)を利用した費用

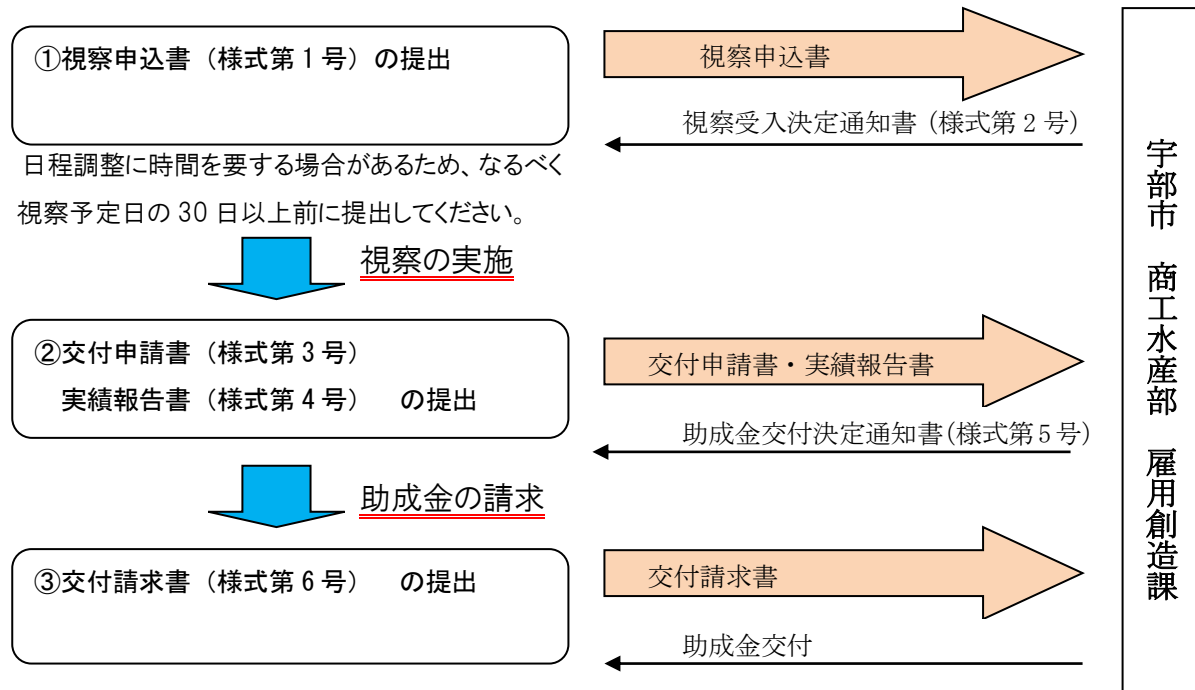
□ 対象業種

日本標準産業分類に掲げる製造業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業(他に分類されないもの)

□ 助成対象者：対象業種を営む以下の要件をすべて満たす県外事業者

- ・ 法人としてすでに1年以上の事業活動実績があること
- ・ 国・県その他の公的機関及び本市から、同種の助成金等と重複して交付を受ける者でないこと
- ・ 風営法第2条に定める業種、公序良俗に反する事業、宗教的施設として活用する事業を営む者でないこと

□ 助成金交付までの手続きの流れ



【お問い合わせ先】 宇部市 商工水産部 雇用創造課

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL:(0836)34-8361/Fax:(0836)22-6041/E-mail:kgkoyo@city.ube.yamaguchi.jp

